

介護予防訪問リハビリテーションのご案内

◎ 目的 在宅において、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、理学または作業療法士が必要なリハビリテーションを行うことを目的としております。

◎ 利用可能日 月～金（12月31日～1月3日および8月15日を除く）
ご利用時間帯 9:00～17:30(ただし12:00～13:00を除く)

◎ 利用料

<input type="checkbox"/> 訪問リハビリテーション費(1回につき)	307円
(1週間に6回を限度とする)	
<input type="checkbox"/> 短期集中リハビリテーション費(退院・退所後3ヶ月以内)	200円
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化費	6円

お問い合わせは 920-8111 まで